乾燥弱毒生水痘ワクチン
　生物学的製剤基準の乾燥弱毒生水痘ワクチンの条の3.7.3及び3.7.4に規定する試験法によるものとする。
（略）
精製ツベルクリン
　生物学的製剤基準の精製ツベルクリンの条の3.4.6に規定する試験法によるものとする。

（略）
乾燥ＢＣＧ膀胱内用（日本株）
　生物学的製剤基準の乾燥ＢＣＧ膀胱内用（日本株）の条の3.3.7に規定する試験法によるものとする。
乾燥ＢＣＧワクチン
　生物学的製剤基準の乾燥ＢＣＧワクチンの条の3.3.6に規定する試験法によるものとする。

（略）
人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の人免疫グロブリンの条の3.7に規定する試験法によるものとする。

乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリンの条の3.9に規定する試験法によるものとする。
（略）
ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準のポリエチレングリコール処理人免疫グロブリンの条の3.6に規定する試験法によるものとする。
（略）
乾燥抗Ｄ（Rho）人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥抗Ｄ（Rho）人免疫グロブリンの条の3.7に規定する試験法によるものとする。
抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.6に規定する試験法によるものとする。
乾燥抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.7に規定する試験法によるものとする。
ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準のポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.7に規定する試験法によるものとする。
（略）

乾燥弱毒生水痘ワクチン
　生物学的製剤基準の乾燥弱毒生水痘ワクチンの条の3.7.1、3.7.3及び3.7.4に規定する試験法によるものとする。
（略）
精製ツベルクリン
　生物学的製剤基準の精製ツベルクリンの条の3.4.1及び3.4.6に規定する試験法によるものとする。
（略）
乾燥ＢＣＧ膀胱内用（日本株）
　生物学的製剤基準の乾燥ＢＣＧ膀胱内用（日本株）の条の3.3.1及び3.3.7に規定する試験法によるものとする。
乾燥ＢＣＧワクチン
　生物学的製剤基準の乾燥ＢＣＧワクチンの条の3.3.1及び3.3.6に規定する試験法によるものとする。
（略）
人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の人免疫グロブリンの条の3.6及び3.7に規定する試験法によるものとする。
乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリンの条の3.4及び3.9に規定する試験法によるものとする。
（略）
ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準のポリエチレングリコール処理人免疫グロブリンの条の3.7に規定する試験法によるものとする。
（略）
乾燥抗Ｄ（Rho）人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥抗Ｄ（Rho）人免疫グロブリンの条の3.6及び3.7に規定する試験法によるものとする。
抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.5及び3.6に規定する試験法によるものとする。
乾燥抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準の乾燥抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.6及び3.7に規定する試験法によるものとする。
ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
　生物学的製剤基準のポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリンの条の3.3、3.6及び3.7に規定する試験法によるものとする。
（略）